

2011. 1. 15 / Vol. 32

1880年代教育史研究会 ニュースレター

第 32 号

目 次

[連載]

- 神辺 靖光 「学校をめぐる逸話と風景 (6)
“ふと” 思いついて学校をつくった男」…………… 2

[個人研究]

- 富岡 勝 「第一高等中学校生徒南雲庄之助の回想」…………… 3
谷本 宗生 「東京貸本社について (補足)」…………… 5
鄭 賢珠 「明治期における海外留学・派遣の統計データ」…………… 6

[大会]

- 谷本 宗生 「11月28日の研究会について」…………… 9
田中 智子 「高等中学校制度と第三区内府県
一岐阜・三重・和歌山の場合」…………… 10

- [お知らせ]…………… 12

[連載] 学校をめぐる逸話と風景 (6)

“ふと” 思いついて学校をつくった男

神 辺 靖 光

アメリカ帰りの佐野鼎が、東京の金持を説いて公立学校をたてたことを前号に書いた。今回は東京の郊外に住む髪結職人・斉藤源次郎が、ふと思いついて郷学校をたてた話をしよう。このことは、この郷学校の教師・宮野芑平が書いた「沿革誌」(世田谷区立若林小学校蔵『世田谷区教育史・資料編』所収)に載っている。

幕末の頃、上総から源次郎という男がやってきて江戸郊外の中馬引沢村に居つき、髪結を渡世とした。突然姿を消したが2年ほどして立ち帰り、近隣の家々を訪ねたり、囲碁を楽しんだりして遊び暮らしていた。この遊び人が、或る日、“ふと”学校をたてようと思いつき、道行く人に、説いたが誰も相手にせず、“あいつは馬鹿だ、狂ってる”と笑われた。ところが、近くの目黒村の名主・加藤平次はこれを聞いて乗気になり、親戚の北沢村名主・月村重蔵と発起人になって郷学校設立同盟をつくった。話はどんどん進み、この地域、品川県五番組20ヶ村の協議の末、有志によって500両を集め、大山街道沿いの三軒茶屋に44坪余の校舎を新築した。これが太子堂郷学校→現世田谷区立若林小学校の起源である。

学校設置同盟の名主たちは五番組各地に郷学校をたてるべく計画を練り、各地の寺院を假校舎として、学校維持の資金集め、教師の聘用等に勤め、明治3年10月には品川県庁から公認された。こうして品川県五番組郷学校が動き出したのである。

各郷校には名主、村役人等が世話掛になったが、

これらを総括する総取締には、学校設置の口火を切った源次郎改め、斉藤寛斉と名主・加藤平次がついている。斉藤寛斉は明治7年には、この土地、東京府荏原郡第二中学区の学区取締になっている。一般にその土地の名望家となる学区取締に一介の流れ髪結職人が就任するのはめずらしい。

髪結という職業は江戸開府の初めからあったらしい。歴レッキとした侍は朝さかやき、妻が月代を剃るのが作法だから髪結のお得意先は忙しい町人である。床屋とこやという店を持つ者と客をさがして歩く廻り髪結とある。居職いじやく(店持)の髪結は日本橋、京橋等大店の並ぶ所であつて農家が点在する荏原郡あたりにあるはずがない。髪結源次郎は出職でじやくの廻り髪結であつた。彼らは河竹黙阿弥が画く髪結新三のように油断できない流れ者と一般に見られていたのである。こうした人物が学校の設立を唱え、それを実現し、学区取締にまでなったことは不思議である。

実は源次郎にはもう一つの顔があつた。さきに2年ほど姿を消したと述べたが、その間、彼は幕末維新の勤皇運動家・相楽総三さがらそうぞうについて奔走していたのである。相楽は幕末、江戸を騒乱におとし入れるため、武家屋敷を焼き打ちしたり、上州で挙兵したりしたが、京都に走って倒幕東征軍の先鋒・赤報隊隊長になった。彼は出発に際し、太政官から年貢半減を知らせる権限を与えられたので、各地でこれを宣言した。太政官はこの措置がまずいことに気がついた。そこで相楽を偽官軍とし、彼を捕えて斬首した。

源次郎は終始、相楽につき従っていたが、最後に逃げ去り、荏原郡に舞い戻ってきたのである。

このことを知ってから、研究者の中には源次郎の過去やその後の行動から、彼はただの髪結ではなく、思想家で学校の発起も世上洞察の上から出たもののように説く者も現れた。

だが、私は「沿革誌」に書かれた“ふと、思いついた“というあの一言を重んじる。騒乱の際には、源次郎のような狂躁な男はよく出るものである。私は子どもの頃から戦争勃発や戦後のゼネスト前夜、

安保騒動を見てきたが、活動家達は事終わった虚脱のあと、思わぬ事を口走り、突き進む人もあるのである。源次郎は国学に通じていたとか、さまざまな憶測が語られるが、そのことよりも、“ふと学校設立を思いついた“という「沿革誌」の記事は本当のことだったと思う。

しかし、事は名主・加藤平次が地元の有力者に話して成就したのである。次に品川県五番組の名主達について述べよう。(続く)

[個人研究]

第一高等中学校生徒南雲庄之助の回想

富岡 勝

『一高同窓会会報』第24号(1934年1月発行)に、南雲庄之助による「一つ橋時代の回顧」が掲載されている。南雲は1888年9月に第一高等中学校に入学し、1893年に卒業している。この回想掲載時の肩書きは、法学士・弁護士となっている。研究年報第2号の拙論でも倫理科授業の様子について南雲の回想の一部を紹介した。この回想は、倫理科授業のことだけでなく、入学当時の校舎、入試、憲法発布式当日、端艇競漕、寄宿舎自治制度導入以前の生徒の動きなどについても、かなりくわしく触れており、40年以上経過してからの回想として、その限界は踏まえなくてはならないが、当時の状況を知る上で手がかりになりそうだ。

以下、一つ橋から向陵への寄宿舎の移転(校舎は1889年3月に移転し、寄宿舎は1890年3月に移った)をめぐる回想の一部を紹介しておきたい。

徐々一つ橋から向ヶ丘への引越である。教場の引越は何でもないが寮の引越は何でもなくないので前に云った多少の曲折と云ふのが此所。我々から云へば寧ろ大問題である。

其れは引越前既に向ヶ丘の構内に三階建の高い寄宿寮が新築落成になつて仕舞つて居たのである。
[略]

其辺はもと根津から不忍池を見下した崖地。私が上京した頃は頻りと赤土を運んで地準しをして居たもの。今の弥生町あたりはずつと後までも藪の中。[略]

所で肝腎な寄宿寮の問題。学校の方では生徒は全部入舎すべき約束だと云ひ学生の方では其う云ふ約束はない自由だと云ふ。学生の云ふ通りにすれば折角建つた三階建は大部分明間になつて仕舞

はねばならぬ。押問答して居た所で梟が付かねば
埒が明かぬ。

大会の様なものが向陵の大講堂で開かれた。
我々は入学したばかりの青二才で唯だ見てる聞い
てる位。上級でも本科生となるとあと一年半で
大学へ行くんだと云ふ気から之も見てる聞いてる
位。中堅はどうしても予科の三年生である。

其三年生の一人〇〇君。顔は見えて居る名も知
つて居たのが思ひ出せぬ。熱血赤誠渾身是れ胆。
平常は寡黙で斯う云う席上になるとおめず臆せず
矯激に渉るまでも厭くまで熱弁を揮はでは止まぬ
と云ふ風の人。

自席に起立し鋭利な論鋒を以て滔々と弁じ立て
られた。私は今其言葉の端々や一々の論旨を記憶
しては居ない。記憶に残つて居る所では先づ最初
に下宿屋と寄宿寮との比較を述べられた。

曰く下宿屋に居れば夜如何に遅く帰つて来ても
何もすき好んで遅くするのでないから主人は待つ
てましたと云はねばかりに飛び出して直ぐと玄関
を開け心から嬉し相な笑ひ顔を以て迎え入れ親切
丁寧に労はり世話をして休まして呉れるので此方
で却つて気の毒の思をすることもある。

之に反して寄宿寮の方は少しでも遅刻になれば
突剣どんにべ出しを喰はされ夜中サンザツパラ間
誤付いた揚句明る日になつてまで監督から横柄
づくに呼付けられ退屈まぎらしの罪な油絞りに痛く
ない腹をさぐられ叩頭百万編御叱りの小言を有難
く忝く頂戴して腹の中では歯を喰ひ縛つて引き下
がらねばならぬ

こんな様ではよしんば前以て入舎の御約束がし

てあつたと仮定しても今申した訳で之を償ふに足
るべき何物かを見出せない以上は恐れ入りますが
全校生徒の為に何とぞ御寛大の御思召を以て折
角ながら其御取消を折入つて御願せねばならぬ次
第である。

と云ふことの様であつた。其日の大会は先づ双
方の論旨如何並びに大勢如何と云ふ位の容子見に
止まり懸案の儘で散会となり、其後数回折衝の結
果、私などが顔を出さぬ間に結末が付き結局未だ
嘗て何所にも先例を見ざる自治制の寄宿寮なるも
のが向陵に産声を挙げたのである。

之が当時の大評判。頑張つた生徒も生徒だが之
を許した校長も校長だ。木下校長に先見の明あり
と賞賛するものもあれば又時局收拾の爲め止むを
得ざるの権変に出でた窮策であると云ふ者もあつ
た。

ここで述べられている「入舎の約束」とは、木下
広次の教頭赴任1ヶ月前の1888年7月6日に改正さ
れた寄宿舎規程によって「最下級生徒ハ全テ寄宿ス
ヘキモノトス」と定められたことを指していると思
われる。1888年9月に予科三級に入学した南雲は、
ちょうどこの規程の対象となつたのである（南雲は
入舎の約束や規則はないと述べてるが、寄宿舎規程
の存在を南雲は失念していたのだろうか、それとも
寄宿舎規程は当時の生徒から無視されていたのだろ
うか）。この回想によって、本郷移転に際して全員入
寮方針をめぐって生徒・学校間で論議になっていた
ことが伺えるだろう。ここまで具体的な記述は珍し
い。

生徒たちの主張する「償ふに足るべき何物か」が、最終的に自治制ということになったのかもしれない

が、これについては研究年報第3号で詳しく考察していきたい。

[個人研究]

東京貸本社について（補足）

谷本 宗生

筆者：谷本は、本研究会の『研究年報』で、私立東京英語学校生であった上田英吉の『遊学日記』を紹介した。そのなかで、日記の著者である上田が神田淡路町にある東京貸本社などを利用している事実に注目した。「未整備な点が多く十分とはいえなかった学校教育の環境についても、たとえば生徒らが、受講する教科書のすべてを自らで用意することはむずかしく…東京貸本社から、史記列伝二冊を見料五銭で借りたりもしていた。この貸本社は、和洋書の専門書をはじめ二千点以上の書物があって、『貸本書籍目録』も作成・配布していたとされる」（『研究年報』2号、108頁）と筆者は指摘したが、今回肝心の東京貸本社の『貸本書籍目録』について、先行研究を介して初めて確認することができた。

それは、日本近代文学・出版文化を研究する安野一之（国際日本文化研究センター）が発見したとされる、鶴見大学図書館所蔵の『東京貸本社 貸本書籍目録』明治22年11月改正3版（縦11.5×横18cm）である。その目録の全文は、浅岡邦雄・鈴木貞美編『明治期「新式貸本屋」目録の研究』作品社（2010年）のなかで写真掲載されている（同上書、202～220頁）。今回筆者は、同上書によって東京貸本社の『貸本書籍目録』を確認すること

ができたのである。この貸本目録は、哲学（95点）、政治（98点）、法律（148点）、経済及商業（97点）、史門（100点）、地理（42点）、伝記（81点）、理科博物（74点）、教育（44点）、数学（77点）、簿記（16点）、医学（66点）、演説文章類（45点）、小説（423点）、雑書（263点）、漢文書（91点）、語学及直訳類（63点）、英書（182点）といった計18の部門から構成されている。掲載されている貸本書籍の項目総数は、2005点である。

この貸本目録には、次のような序文が記されている。「此書目ニ記載スルモノハ当年十月マデニ購入セシ書籍ナリ尚以後新刊書籍ハ申スニ及バズ有益ニシテ買漏之分ハ買入ルルヲ以テ板ヲ新タニシ増補広頒スル」とあり、毎年目録の増補改訂版が編集発行されていたであろうことが想像できる。また序文には、「各書籍名目ノ下ニ記載スル正価ハ書籍ノ所謂ル正価或ハ定価ナルモノト異ナリテ実際正銘ノ売買代価ナリ…見料ハ十五日間ニテ右正価ノ壹割五分以下五朱以上ノ間ヲ其書籍ノ運転度数ト需用ノ多少ニ比考シ適宜ノ見計ヒヲ以テ定メル故目録ニハ記載セズ尤モ精シキ所ハ各書籍表紙裏面ニ記載致置候」とあり、15日間借用できて、見料は需用に応じて売買代価の5朱以上1.5割以

下であったこと、目録には見料は記載せずに当該書籍表紙裏に記されていたことが分かる。

以下に、貸本目録に挙げられてある「教育」部門の書籍一覧(44点)を一例として示しておこう。

「有賀長雄『標註斯氏教育論』60銭、首藤兒玉合訳『欧米礼式』30銭、矢野文雄訳『英米礼法』23銭、鈴木力訳述『教育哲学年表』25銭、文部省蔵板『フランク氏修身原論』66銭、伊澤修二『教育学』8銭、小泉信吉四屋純三郎訳『那然氏小学教育論』15銭、有賀長雄訳『如氏教育学』上 95銭、『同上』下 95銭、鈴木力訳述『教育哲学史』前 75銭、『同上』後 75銭、国府寺新作講述『教育新史』48銭、文部省蔵板『平民学校論略』55銭、杉浦重剛『日本教育原論』14銭、西村茂樹訳『教育史』20銭、外山正一訳補『学校管理法』上 60銭、清野勉訳補『同上』下 35銭、伊澤修二訳『学校管理法』20銭、西邨貞訳補『小学教育新論』85銭、大槻修二編『日本教育史略』35銭、脇山義保訳補『欧米立志金言』15銭、添田寿一抄訳『倍因氏教育学』1円68銭、阪部録三訳『西洋礼式』

65銭、菊地大麓『職業教育論』89銭、福澤諭吉『学問ノススメ』70銭、箕作麟祥『勸善訓蒙』30銭、箕作『続勸善訓蒙』30銭、矢野恒太郎『自由教育論』20銭、文部省『威氏修身学』25銭、石橋好一訳『法国教育説略』12銭、小池高橋同輯『家庭教育』26銭、俣野時中『女子教育論』40銭、林吾一編『幼稚保育論』50銭、中川元訳『文華之灯』35銭、矢嶋錦蔵訳『斯氏女徳新説』75銭、尺振八訳『斯氏教育論』75銭、久松定弘訳『女子高等教育論』50銭、高橋義雄『商業教育論』20銭、加藤弘之『徳育方法案』15銭、若林白井各訳『改正教授術』60銭、『高等女子教育論』30銭、浅野『教育学』25銭、中村正直訳『西洋品行論』1円80銭、多田房之助『実用学校管理法』35銭、『諸官立入学試験問題』(45銭)や『第一高等中学入学試験例題答案』(20銭)、『医科受験者必携』上(27銭)中(80銭)下(96銭)などが貸本目録に挙げられてあるとおり、受験を控え立身を志す上田英吉のような、当時の青年らが神田界限の貸本を多く利用したものと想像される。

[個人研究]

明治期における海外留学・派遣の統計データ

鄭 賢 珠

最近の何号かで直轄学校関係者の海外出張、すなわち文部省側や中央官庁などからみる海外派遣に関する事例を取り上げてきた。このような出張・派遣(あるいは留学)に関する従来の研究に対する疑問点を述べたい。

明治の海外留学・派遣史研究において、個人

研究という枠組みを超えた留学生史の分野では、唐澤富太郎、石附実、渡邊実、最近では辻直人などの研究を挙げることがでる。また、官庁における派遣に関しては、岩倉使節団や万国博覧会の研究領域にもなっていく。前者の研究において、留学生選抜における文部省主導か大学側

主導かという問題や、留学候補の対象が東京大学だけでなく門戸が広がっていくこと、留学政策の目的が直轄学校教員養成から学術的な領域へと変遷していったことなどが指摘されてきた。しかし、辻直人が指摘しているように研究時期が幕末明治初期に集中しており、1900年代以降の留学生政策やその変遷については研究蓄積が多いとは言えない。

さらに、派遣・視察者に対する研究の欠落も大きな問題点であるといえる。石附実が「外国に渡り、異文化に触れ、新しい発見を行ない、帰国後さまざまな領域でいろいろな形と内容で、それらの成果を生かし、力を発揮したのは、単に「留学者」だけにとどまらず、広くは、使節団などの「視察者」の場合にも見られる。まして、幕末期においては、渡航の形態も、外国での滞在の期間、見聞・修業などの中身も、「留学者」と「視察者」を厳密に区分けすることはむずかしい場合が多い。また、異文化への対応の態度と帰国後の活躍といった点でも、両者を明確に分けて考えることは、少なくとも、幕末期の人びとの場合、あまり意味はないように思う」（『教育における比較と旅』2005年、170頁）と述べているが、これは幕末に限らないのではないだろうか。海外への視察、出張（派遣）に注目することで、留学史研究の成果である直轄学校教員養成や専門学術研究という側面だけでなく政策の方向性やその背景をも見出すことができよう。

しかし、視察、出張（派遣）の全体像をデー

タ的に把握することさえも難しい。例えば、1904年文部省が発行している『教育ノ効果ニ関スル取調（未定稿）』には、1875年から1903年まで文部省が外国に派遣した399人の留学生について「文部省外国留学生会計年度別人員表」、「（二）文部省外国留学生帰朝者現状」、「（三）文部省外国留学生帰朝者」などの統計や一覧が掲載されている。

（二）文部省外国留学生帰朝者現状は、帰朝者の現職（1904年2月調）を9項目に分けて整理したものである。

帰朝者現状	人数
官公立学校教員	212人
行政官	14人
外国政府招聘	2人
休職	1人
未詳	8人
私立学校教員	2人
技術官	3人
私立会社員、弁護士、医術開業その他自営	14人
死亡	20人
計	276人

圧倒的に官公立学校教員になった人物が多いことがわかる。

（三）は、帰朝年度、留学当時の学位又は称号、氏名、留学国、留学期限、研究学科、現在就職等の項目別に帰朝者一覧が作成されている。例えば、（二）で行政官とされている人物をピックアップすると、次のような顔ぶれになる。

帰朝年度	留学当時の学位又は称号	氏名	留学国	留学期限	研究学科	現在就職等
1880年		松井直吉	米	5年	化学	文部省専門学務局長 東京農科大学教授
1880年		小村寿太郎	米	5年	法学	外務大臣
1881年		沖野忠雄	佛	5年	物理学	土木監督署長
1881年		増田禮作	英	5年	工学	鉄道局運輸部長
1881年		谷口直貞	英	5年	工学	工業顧問
1885年	文学士	木場貞長	独、奥	4年	政治学	文部次官
1886年	文学士	都筑馨六	独	4年	政治学	枢密院書記官長
1888年	法学士	斯波淳六郎	独	4年	公法学	内務省宗教局長
1889年	工学士	真野文二	英	3年	水工学	文部省実業学務局長、 東京工科大学教授
1889年	文学士	田中稲城	米、英	2年	図書館に関する学科	帝国図書館長
1890年		野尻精一	独、瑞	4年	教育学、手工科	文部省視学官
1900年		安井テツ	英	3年	教育学、家政学	羅暹国教育顧問
1901年	法学士	福原隼二郎	独、仏	2年	教育行政法	文部省書記官
1903年	法学士	赤司鷹一郎	佛、独	1年	行政法及び教育制度に関する事項	文部省参事官

ただ、このデータは留学当時の職位ではなく学歴を表す学位や称号が記載されているため、どの段階での洋行なのか、留学なのか、視察・派遣による特定の目的が設定されていたかについては個々の事例を辿るしかない。そして、視察・派遣

に関しては、脱漏が目立つ。データ収集の段階で、何を留学としていたのかが明確でないためであろう。留学に「視察・派遣」を含めるとしても、その正確なデータすらない状況であるといえる。

[大会]

11月28日の研究会について

谷本 宗生

晩秋の高円寺・神辺邸に、朝 10 時半、計 5 会員（神辺・富岡・田中・小宮山・谷本）が参集した。事務局の富岡会員のもと、今回の不在会員宛でのレジュメ発送は田中会員、会の記録は谷本会員が担当することとした。また今年度の科研費分担金の支出確認についても、荒井会員、三木会員に対しては富岡会員が、佐喜本会員に対しては田中・谷本会員がそれぞれ追って連絡確認することにした。

小宮山会員から、研究年報 2 号のそれぞれの論稿について詳細な分析・書評がなされた。加えて、細かい誤字脱字の指摘も挙がって、参加一同小宮山会員の細心さに驚嘆した。また、「論文」と「研究」の違いについても議論となった。ここでの論文は特集論文、研究は研究論文という意味であるが、次号 3 号の構成にあたってはより明確な区分ができるように課題認識された。ただ田中会員からも、時間的な制約のあるなかでもって富岡会員のもと、鄭・田中会員間のチーム・プレーで、創刊号も 2 号も編集刊行された意味合いが強調された。それに対して、参加会員一同は同感であり、頭が下がる思いであった。編集担当の変更についても少し話題があったが、他の会員が直ぐに代替できそうもないこと、印刷所に編集校正までの作業も任せた場合のコスト高などの危惧もあり、2 号までの編集体制を 3 号も維持することで了承された。

午前話題で議論が激化するなか正午を迎え、一

時小休止として近くの蕎麦店：としまへ皆で出掛け。各自相応の食事をとって、昼 13 時半にまた午後の会が再開された。各会員から研究の進捗報告などが順次なされた。小宮山会員は、これから秋田県や佐賀県、熊本県などで調査する旨が示された。谷本会員は、新潟・福井・富山・金沢の第四区を基礎調査している旨が示された。そして、これからニューズレターや研究年報でも、調査報告を発表したいとした。田中会員からは、関連論文の執筆刊行について及び第三区 15 府県の悉皆調査の動向が披瀝された。第四区の 4 県とは異なり、第三区の調査は壮観であった。神辺顧問からは、次号年報で府県別のカリキュラムを執筆予定している旨の説明があった。欠席の鄭会員については、レジュメをもとに富岡会員が代読した。文部官僚や教職員らの関係資料調査を計画的に行っている旨が示された。富岡会員からは、野間教育研究所での府県教育史や学校史などから、旧制中学校の教育課程と教科書について問題整理している旨が示された。

事務局の富岡会員から、次号 3 号の研究年報のスケジュールが明確に示され、参加会員も確認了承した。次回の研究会（来年 2～3 月開催）でもって、できるだけ執筆構想を各自発表していき、原稿の提出は 8 月 15 日を締め切りとし、9 月初めには印刷所に入稿し、10 月 1 日刊行とすること。また 3 号の刊行・発送経費についても、印刷製本費として約 15 万円、郵送費として 1 万 5 千円以上は必要との説明があっ

た。田中会員から、会計報告も端的にあり、現在の黒字額が示された。研究年報1号は28部、2号は128部残部があることも説明された。鄭会員から、ニューズレター編集の確認体制について指摘があった旨が富岡会員から補足された。研究年報も定期行物であるニューズレターも、いずれも各会員が自主的に締め切りを意識して執筆提出するのが基本的な原則であろう。自戒の念もあるが、編集担当者から催促されてようやく執筆するようでは、自主的な共同研究体とは残念ながら認めがたいのではないか。そう心ひそかに呟いて、会は夕方17時過ぎ予定とおり閉会となった。次回の定例研究会では、研究年報3

号の執筆構想に加え、来秋に京都大学で開催される教育史学会で80年代研のコロキウムを催す事柄も検討することが予定されている。

なお途中、広島の小宮山会員は退出されたが、閉会後も会員有志4名で、高円寺駅前にある庶民的な居酒屋：ひもの屋に出掛けた。懇親の場でも、神辺顧問のいっそうの研究意欲に対して、他の会員は圧倒された。夜20時には、無事に懇親会も終了した。今回も会場を快く提供された神辺顧問、大会の事務運営にあたった事務局の富岡会員らには、いつもながらなお感謝したい。

[研究報告]

高等学校制度と第三区内府県 —岐阜・三重・和歌山の場合—

田中 智子

科研費によるこの研究会での分担研究として、筆者は主に、1886年4月の高等学校制度導入前後における、第三区内15府県それぞれの動きを描き出したいと考えている。今年度は畿内各府県（岐阜を含む）と山陽地方における資料調査を行う予定である。今回は、すでに取り組んだ調査の報告を兼ね、岐阜・三重・和歌山のケースについて考察したい。

まず、関連資料の所蔵や研究状況について紹介しよう。県政文書や県会議事録といった一次史料の所在はまちまちである。岐阜では県議会図書室に議事録がほぼすべて残っており複写可能、公文書館的機能をもつ県歴史資料館が一部の行政文書を所蔵し撮影のみを許可している。三重県は、県庁内に県史編

纂グループが置かれ、数年後の博物館（公文書館的機能も有す）開設まで、行政文書の管理・公開を担当している。県会議事録もここが所蔵し、いずれも撮影のみ可能である。和歌山県の県会議事録はごく断片的にしか残存していないが、県議会図書室が所蔵・公開している（複写は基本的に不可）。行政文書は図書館に隣接して設置されている公文書館が所管している。

これら一次史料の不足を補う新聞史料であるが、『岐阜日日新聞』や『伊勢新聞』は県図書館に所蔵・公開され複写可能、和歌山は地元紙が現存しないが、大阪の諸新聞から和歌山関連記事をピックアップしたファイルが公文書館に備えられていて便利である。

また、3県ともに充実した教育史・県議会史の類がすでに出版されていて、一次史料検索に先立って参照しておくことは必須である。

さて、高等中学校制度に先立って文部省が地方官にも打診していた府県連合学校案の存在が、それぞれの県のすでに知るところとなっていたことは、これまでの研究からも十分推測される。そこで、今回は、各県会の動向を追ってみることにしよう。

まず岐阜県会であるが、1885年12月に医学校費の廃止を決議した。前年には乙種県医学校を甲種化するか否かで議論が戦わされていたが、一転この年には、県が乙種として計上した予算全体までもが否決されたものである。背景には「府県連合学校ノ設立アラントノ伝聞」があった。府県連合学校設立の企てがあるならば、甲種化の必要などない、東京や愛知の医学校に行けばよいとの意見もあった。

三重県は甲種医学校を擁していたが、同じく1885年12月の県会で、医学校費は遊学費を除きすべて廃止の決議にいたった。県吏の側は、府県連合学校条例が出てから医学校を廃止すればよいとの見解を示したが、議員の中には、府県連合医学校が現実に設置される以前の方が、医学校現教員の身の振り方にとって有利であると述べ、即時廃止を主張する者もあった。

このように、府県連合医学校案の存在は県医学校の将来構想に多大なる影響を与え、現実に新制度＝高等中学校が発足する以前に医学校廃止を県会が決定、県当局もこれに従うという動きが、岐阜・三重に共通してみられたのである。結局両県の医学校は、

翌1886年3月、高等中学校制度発足を前にして閉校された。

同じくすでに医学校を甲種化していた和歌山県では、1885年3月の時点で県会が医学校全廃を決議していた。前述のように、和歌山県会議事録の残存状況が悪く、またこれを補うはずの新聞史料も乏しいので、この決定が府県連合学校案と連動していたかどうかは確認できない。この時は知事が原案執行の措置を取り、1886年4月の高等中学校制度発足時点で医学校は存続していた。この点、すでにこれを廃止してしまった岐阜・三重とは異なる。しかし、1886年11月の明治20年度予算案審議の際には、県自体が医学校費を上程せず、翌年3月をもって医学校は廃止された。

岐阜・三重・和歌山いずれの県でも、高等中学校制度発足以前から、医学校廃止の可否が問題となっていた。高等中学校という新制度が晴天の霹靂のごとく成立し、あわてて医学校の処遇が議論されはじめ、廃止にいたったというわけではないのである。

今回は、県会議事録の検討を通じ、当該3県の動きを以上のように小括しておく。今後は第三区の高等中学校経費負担を審議した府県連合委員会にあたって、1887年の3県がどのように動いたのか、未調査の行政文書を収集し分析することが課題である。

例えばかつて拙稿(「第三高等中学校設置問題再考」)において、第三高等中学校の未移転を理由に増課をかわそうとする京都府に対し、これを疑問視する三重県書記官の動きを紹介した。こうした具体的な動きを明らかにしていきたいと考えている。

[お知らせ]

・次回研究会（2月20日）のご案内

すでにメールでお知らせしたように、次回の研究会（例会）を2011年2月20日の朝10時から夕方5時までのスケジュールで、神辺先生邸で開催することになりました。内容は、さしあたり以下のように考えています。

1. 2010年度の科研費による研究・調査の成果報告
(前回中間報告をしていない会員は必ずお願いします)
2. 研究年報第3号の執筆構想
3. 2011年10月教育史学会でのコロキウム開催を
かどうか
4. 科研費の各自の執行希望の申告
(来年度の科研費の配分は、各自の研究計画にもとづいた具体的な執行希望を考慮して決めてはどうかと前回例会で提案しました。それについて話し合いができればと思います)。

出欠予定の変更が生じた場合、2月13日までにはご連絡をお願いします。

研究会に参加して話し合っているうちに、元気が出て研究会の展望が開かれるということがこれまでも何度もありました。次回の研究会も、そんな大事な研究会なるのではないかと楽しみにしています。

『優劣のかなたに 大村はま 60のことば』(荻谷夏子著、筑摩書房、2007年)に、約50年にわたって国語教育の実践を続けた大村はまの次のような言葉が紹介されていました。ちょうど研究会の可能性と通じるものがあるように感じました。

話し合うということをしていきますときの活発な自分の頭のなか……はつらつと動かされている頭というのが、話し合っている内容以上に、じつに意外なことを自分自身に悟らせるということなのです。…自己が開発されるというのでしょうか、その力はびっくりするようなものだと思います。[略] 話しことばというものの世界に、どういふ自己開発の瞬間があるかということを感じたいと思います。そして生きた人と生きた人とが、貴重な生命の一コマを使って打ち合っているそのとき、何が起こるのかということ、私は悟らせたい。

・ニューズレター33号の締切日のご案内

2011年3月31日(木曜日)です。よろしくお願いいたします。



「1880年代教育史研究会」ニューズレター 第32号 2011年1月15日発行
<研究会連絡先> 富岡勝 「1880年代教育史研究会」事務局 〒577-8502 東大阪市小若江3-4-1 近畿大学教職教育部 富岡勝研究室 気付 E-mail: tomiokamasa@kindai.ac.jp
<HP> http://home.hiroshima-u.ac.jp/komiyama/1880/
<原稿送付先> 鄭 賢珠 〒606-8172 京都市左京区一乗寺河原田町37-1-413 E-mail: hyunjjung4@hotmail.com